

特集

受験費用・学費・奨学金の基礎知識

今年度（2020年度）から、「高等教育の修学支援新制度」（無償化）が始まった。この制度は経済的に困難な学生に対し、授業料・入学金を免除し、さらに返還が不要な給付型奨学金を支給するもので、学生がお金の心配をせずに進学できるよう支援するものだ。

私立大学だけでなく国公立大学においても進学に必要な費用が上昇し続ける中、奨学金は、進学を望む学生の強い味方となる。以前と比べれば返還が不要な給付型奨学金が増えているが、いまだに返還が必要な貸与型の奨学金が主流である。貸与型奨学金の返還は、社会人になってから重い負担となる。必要な額を見定めて利用することが重要だ。

受験まで比較的時間のあつた今のうちに、志望大学を卒業するために必要な費用や、それを軽減する方法について調べたり、家族と相談したりする時間を作っておきたい。

今回の特集では、入学検定料（受験料）、入学金、授業料などの学費や、大学での生活費、奨学金、授業料免除などを解説する。

1 大学進学にかかる費用

大学に入学し、卒業するまでにはさまざまな名目で費用がかかってくる。今回は、(1) 大学受験にかかる費用、(2) 大学入学までにかかる費用、(3) 大学での学生生活にかかる費用、の3つに分けてどれくらいお金が必要となるのかを見ていく。

(1) 大学受験にかかる費用

『私立大学新入生の家計負担調査2019』（東京私大教連）によれば、受験料や交通費等の受験費用は、自宅外通学生が268,800円、自宅通学生が247,100円と、この時点でまとまった金額が必要となることがわかる。

受験までにかかる費用を順に見てみよう。最初に必要なのは、願書（募集要項）の取り寄せである。願書は国公立大学・私立大学ともに9月から12月に配布される場合が多い。国公立大学の願書は無料だが、私立大学の願書は無料の大学と有料（数百円～千円程度）の大学がある。近年では、インターネット出願を導入する大学が増えており、願書を紙媒体として発行せず、大学のホームページからダウンロードするようになっている大学も多い。紙による出願を受け付けている場合も、願書そのものは、ホームページからダウンロードし、プリントアウトして記入しなければならない大学もある。紙媒体の願書についてはオープンキャンパスや学校説明会に参加すると無料でもらえる場合もある。いずれにしても大学のホームページで確認するようしてもらいたい。大学入学共通テスト（以下、共通テスト）の結果によって出願校を変更する可能性のある人は、第2・第3志望の国公立大学についても願書を取り寄せよう。私立大学についても、受験間際になって慌てることのないように、受験する可能性のある大学の願書は余裕を持って入手しておいたほうがよいだろう。

次に、入学検定料（受験料）を見てみよう。共通テストの検定料は現時点では未公表だが、センター試験と同額であれば、18,000円（3教科以上受験の場合）、国公立大学の2次試験は前期・中期・後期日程が各17,000円である（一部の公立大学では、これとは異なる検定料を設定している大学もある）。私立大学の受験料は大学によって異なるが、共通テスト利用方式で15,000～20,000円程度、個別試験方式で30,000～35,000円程度のところが多い。私立大学の共通テスト利用方式は、各大学の個別試験を受ける必要がなくても、共通テストとは別途に検定料が必要となる。

このように、受験するだけでも費用がかかる。例として、国公立大学志望者の場合で、国公立大学の前期日程と後期日程の試験と、私立大学3校（共通テスト利用方式1校、個別試験方式2校）の計5校を受験する場合について計算すると、受験料だけで約140,000円の費用がかかることになる。

なお、私立大学を受験する場合で、同じ大学を複数回受験する場合（複数の学部を併願する場合や、同じ学部であっても異なる試験方式で受験する場合）には、受験料の割引を行っている大学もある。例えば、明治大では、全学部統一入試の受験料は35,000円だが、複数の学部・方式を併願する場合、2学部目以降の入学検定料が1学部・1方式につき20,000円となる。また、学部別入試方式で同一学部内・複数方式を併願する場合は、2方式目以降の入学検定料が20,000円となる（大学入学共通テスト利用入試の受験料は未定）。割引は、大学によって異なるので志望校についてよく調べておきたい。

また、自宅外から通学しなくてはならない大学を受験する場合、検定料とは別に試験会場までの交通費や宿泊費が必要となる。大学によっては、所在地以外の主要都市などで「地方会場入試」を実施している大学が増えている。自宅の近くで受験可能な試験会場があれば、それを利用することで交通費や宿泊費を抑えることができる。地方会場入試での受験が可能かどうかあらかじめ確認しておこう。

表1 大学の入学検定料

試験の種類		検定料
学校推薦型・総合型選抜	国公立大学	約17,000円
	私立大学	約35,000円
共通テスト（推定）	3教科以上	18,000円
	2教科以下	12,000円
一般選抜	国公立大学	約17,000円
	私立大学（個別方式）	約30,000～35,000円
	私立大学（共通テスト利用方式）	約15,000円

※私立大学については、大学・学部ごとに異なる。
※共通テストの検定料は未定のため、前年のセンター試験の金額。

(2) 大学入学までにかかる費用

合格した大学に入学する意志がある場合は、入学手続きに進むことになる。多くの場合はここで入学金を納入する必要がある。特に国公立大学と私立大学を併願するときなどに注意が必要なのだが、第2志望の入学手続きの期限が、第1志望の入試や合格発表よりも前に設定されていることがある。この場合、第1志望に合格し、入学することになっても第2志望の入学金は返還されないため、複数の大学を受験する場合は入学しなかった大学の入学金の分も費用がかかることを覚えておきたい。

学費は春と秋の2回に分けて納入するのが一般的である。初年度の春学期分については、入学金と同時振り込みとしている大学も多い。国立大学の学費は、表2のように定められた標準額の120%を超えない範囲で各大学が入学金や受験料を自由に設定できることになっている。千葉大、東京藝術大、東京工業大、東京医科歯科大、一橋大で授業料が値上げされたが、その他の国立大学では標準額と同額に設定している（大学院は標準額と異なる場合もある）。また、国立大学の授業料は、学部によらず同額である。

表2 国立大学の初年度納付金（標準額）

単位：円

	入学金	授業料	合計
昼間部	282,000	535,800	817,800
夜間部	141,000	267,900	408,900

出典：文部科学省ホームページ

公立大学の授業料は概ね国立大学に準ずるが、入学金については大学を設置する地方公共団体（自治体）の出身かどうかで差をつけているところが多い。例えば、東京都立大の場合、東京都の住民であれば入学金は141,000円であるが、それ以外の者の入学金は282,000円、名古屋市立大の場合は、名古屋市の住民であれば入学金は232,000円であるが、それ以外の者の入学金は332,000円となっている。大学によって減免の条件は異なるが、学費の面で地元出身者を優遇している場合が多い。

表3 公立大学の初年度納付金（平均額、2019年入学）

単位：円

		入学料	授業料	合計
昼間部	地域内	229,365	538,734	768,099
	地域外	392,391	538,734	931,125
夜間部	地域内	123,375	301,375	424,750
	地域外	211,500	301,375	512,875

出典：文部科学省「2019年度学生納付金調査結果」

私立大学では、同じ大学でも学部系統によって学費が異なる。表4は2018年度の私立大学の初年度納付金（入学料、授業料、施設設備費などを含む）の学部系統別の平均値である。「文科系」では約117万円で国立大学の約1.4倍、「理科系」では約154万円で国立大学の約1.9倍、さらに「医歯系」では約482万円で国立大学の約5.9倍となっている。

表4 私立大学の初年度納付金（昼間部平均額、2018年度）

単位：円

		授業料	入学料	施設設備費	合計
文科系	文・教育	794,063	229,762	161,039	1,184,864
	神・仏教	730,658	216,270	158,598	1,105,526
	社会福祉	748,868	211,407	177,973	1,138,248
	法・商・経	782,656	231,632	142,457	1,156,745
	平均	785,581	229,997	151,344	1,166,922
理科系	理・工	1,076,373	242,365	162,527	1,481,265
	薬	1,428,539	339,127	308,949	2,076,616
	農・獣医	964,389	246,247	207,723	1,418,359
平均	1,105,616	254,309	185,038	1,544,962	
医歯系	医	2,666,458	1,340,552	1,063,310	5,070,319
	歯	3,225,206	598,303	558,798	4,382,307
	平均	2,867,802	1,073,083	881,509	4,822,395
その他	家政	811,588	247,072	197,161	1,255,821
	芸術	1,125,580	252,996	272,162	1,650,739
	体育	814,517	250,854	220,590	1,285,961
	保健	988,179	268,336	238,367	1,494,882
	平均	958,445	258,747	234,644	1,451,836
全平均	904,146	249,985	181,902	1,336,033	

出典：文部科学省「平成30年度私立大学入学者に係る学生納付金平均額調査結果について」

なお、入学料や授業料等のほかに、履修する授業ごとに教科書などの教材を購入する必要がある。また、入学時にノートパソコンの購入が必要であったり、看護師養成系学部では実習費用、ユニフォーム代が別途必要となったりする大学もあるので、あらかじめ確認しておこう。大学進学を機に親元を離れて一人暮らしを始める人はこれに加えて、下宿先の敷金等、引っ越しにかかる費用や新生活に必要な家電道具も必要となる。このように、大学入学が決定してから短い期間に多くの費用がかかることになる。合格してから慌てなくても良いように、今のうちからシミュレーションをし、家族で相談しておくといいたいだろう。

(3) 大学での学生生活にかかる費用

大学生活に必要な経費としては、前述の学費や教科書代だけでなくさまざまなものがある。表5は大学生の平均的な支出を示したものである。学費は自宅生でも1人暮らしでもあまり変わらないが、生活費については、1人暮らしの学生は自宅生と比べ、国立大学で約2.9倍、公立大学で2.7倍、私立大学で2.6倍の費用を要している。

表5 大学生の収入および支出（年額、2016年度）

単位：円

区分	自宅			下宿、アパート等			
	国立	公立	私立	国立	公立	私立	
収入	家庭からの給付	627,900	557,100	1,020,100	1,177,000	982,600	1,727,800
	奨学金	202,000	259,200	376,700	334,200	420,200	447,500
	アルバイト	330,200	377,100	400,600	291,700	348,200	332,600
	定職収入・その他	37,000	28,100	42,800	39,400	34,800	55,000
	計	1,197,100	1,221,500	1,840,200	1,842,300	1,785,800	2,562,900
支出	授業料	500,400	518,800	1,022,200	503,100	521,400	1,115,900
	その他の学校納付金	11,300	14,300	146,200	8,000	18,000	182,500
	学費	46,000	51,500	44,200	49,800	43,200	47,800
	課外活動費	45,500	27,700	30,100	52,300	28,300	35,100
	通学費	96,400	98,700	100,100	10,000	18,100	21,900
	小計（学費）	699,600	711,000	1,342,800	623,200	629,000	1,403,200
	食費	105,500	88,500	102,200	295,400	257,200	269,000
	住居・光熱費	-	-	-	492,900	445,100	455,500
	保健衛生費	32,400	38,300	36,500	34,100	37,600	38,100
	娯楽・嗜好費	122,900	131,000	135,700	141,100	144,400	156,800
	その他の日常費	129,700	132,300	142,200	156,800	161,300	169,900
	小計（生活費）	390,500	390,100	416,600	1,120,300	1,045,600	1,089,300
	計	1,090,100	1,101,100	1,759,400	1,743,500	1,674,600	2,492,500

※調査は隔年／平成30年版は現在集計中

出典：日本学生支援機構「平成28年度学生生活調査結果」

一方、収入に関しては、家庭からの給付（仕送り）が大半を占め、そのほかに奨学金やアルバイト収入で学費・生活費をまかなっていることが分かる。表6は1986年以降の首都圏の私立大学の学生の仕送りの月額をまとめたものだが、住居

費の占める割合が高く、奨学金やアルバイトによる収入がなければ生活が成り立たないことがわかる。新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト収入が減少

表6 首都圏の私立大学生の仕送り額の推移（月額）

単位：円

年度	1986	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012
仕送り額（月平均）	103,000	122,100	123,500	119,300	101,400	91,600	91,300	89,500
家賃（月平均）	34,700	48,300	55,300	59,600	58,700	61,100	61,000	61,800
差額（仕送り額-家賃）	68,300	73,800	68,200	59,700	42,700	30,500	30,300	27,700

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
仕送り額（月平均）	89,000	88,500	86,700	85,700	86,100	83,100	85,300
家賃（月平均）	60,900	61,600	61,200	62,000	61,600	62,800	63,400
差額（仕送り額-家賃）	28,100	26,900	25,500	23,700	24,500	20,300	21,900

出典：東京私大教連「私立大学新入生の家計負担調査 2019年度」

2 奨学金

奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、教育の機会均等および人材育成の観点から「貸与」あるいは「給付」の経済的支援を行うものである。日本学生支援機構（以下、JASSO）によると、2020年度には大学に進学した学生の2.7人に1人が何らかの形で奨学金を利用している。奨学金はJASSOが行っているものが代表的であり、本誌でも基本的にはJASSOの奨学金について説明していくが、そのほかにも大学や地方自治体、交通遺児育英会などの団体などが独自に行っているものもある。

奨学金として受け取れるお金には大きく分けて「給付型」と「貸与型」がある。給付型は原則として返す必要のない奨学金で、卒業後に返還に追われる心配はないが、その分募集人員は少なく、家庭の経済状況や高校での学業成績などの条件が厳しい。貸与型は卒業後に返還が必要なため、将来的な返還計画を考えて申し込む必要があるが、その分給付型に比べると支援を受けやすい。なお、貸与型にはさらに「無利子型」と「有利子型」がある。無利子型は借りた金額と返す金額が同じ奨学金であり、有利子型は借りた金額に加えて利子の支払いが必要な奨学金である。表7はJASSOを利用する場合の、貸与型の奨学金の条件と受け取ることのできる金額の一覧である。なお、給付型の奨学金については、2020年度より「高等教育の修学支援新制度」（無償化）が始まっており、後に詳しく紹介する。

表7 日本学生支援機構の奨学金（2021年度）

〈第一種奨学金（無利息）〉

区分	通学	年収の（給与所得）の上限 （4人世帯の目安）*	学力 （予約採用の場合）	学力 （大学1年次の場合）	貸与月額
国公立	自宅	680万円	(1)高等学校または専修学校高等課程の1年から申込時までの成績の平均値が3.5以上 (2)高卒程度認定試験に合格した人または科目合格者で機構の定める基準に該当する人 (3)生計維持者の住民税（所得割）が非課税であって、別途定める要件に該当する者として学校長の推薦を得られる人	高等学校または専修学校高等課程最終2か年の成績の平均が3.5以上 上記基準を満たさない場合であっても、生計維持者の住民税（所得割）が非課税である者、生活保護受給世帯などであって、別途定める要件に該当する者は基準を満たすものとして取り扱うことができる	20,000円、30,000円または45,000円 20,000円、30,000円、40,000円または51,000円
	自宅外	747万円			20,000円、30,000円、40,000円または54,000円
私立	自宅	753万円			20,000円、30,000円、40,000円または54,000円
	自宅外	808万円			20,000円、30,000円、40,000円、50,000円または64,000円

〈第二種奨学金（利息付）〉 年利3%を上限とし、在学中は無利息

区分	通学	年収の（給与所得）の上限 （4人世帯の目安）*	学力 （予約採用の場合）	学力 （大学1年次の場合）	貸与月額
国公立	自宅	1,096万円	(1)高等学校または専修学校高等課程における学業成績が平均水準以上と認められる者 (2)特定の分野において、特に優れた資質能力があると認められる者 (3)大学における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者 (4)高卒程度認定試験に合格した人または科目合格者で機構の定める基準に該当する人	(1)出身学校または大学における成績が平均水準以上と認められる者 (2)特定の分野において、特に優れた資質能力があると認められる者 (3)大学での学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者 (4)高卒程度認定試験合格者で、上記のいずれかに準ずると認められること	20,000円～120,000円 ※私立大学：医・歯学の場合、120,000円に40,000円、薬・獣医学の場合、20,000円の増額が可能
	自宅外	1,143万円			
私立	自宅	1,147万円			
	自宅外	1,194万円			

*年収上限は在学中申込の場合。予約採用：第1種747万円、第2種1,100万円

出典：日本学生支援機構ホームページ

有利子型の奨学金は、借りるための条件が緩やかだったり、毎月支給される金額が大きかったりするため、必要以上に借りてしまいがちだが、卒業後に自分で返さなければいけないということを忘れてはならない。貸与型の奨学金を利用する際は、総額いくらを借りているのか、どのように返す予定となるのかを確認するようにしよう。

また、大学によっては独自の授業料減免制度を持っている場合がある。これは現金を受け取る奨学金と異なり、大学の入学料や授業料等の一部もしくは全部の

支払いを免除するものである。その他、国や銀行が行う教育ローンや、大学が民間企業と提携して実施する学費ローンもある。一定の条件を満たせばこれらのローンなどを利用することもできる。ただし、教育ローンは基本的に保護者が借り手であり、学生本人が借り手となる貸与型の奨学金とはこの点が異なる。これらの制度も合わせてチェックしておこう。

3 奨学金の返還

繰り返しになるが、貸与型の奨学金は卒業後に返済が必要である。たとえば、入学してから卒業するまで日本学生支援機構で毎月8万円の第2種奨学金を受け取っていた場合、卒業した時点で計384万円を借りることになる。図1の例の場合、卒業してから20年間、毎月約16,300円の返還を続ける必要がある。つまり、2021年度に大学に入学し2025年3月に卒業した場合は、2045年まで奨学金の返還が続くことになる。なお、人的補償制度（連帯保証人など）を利用せず、機関保証制度を利用した場合、保証料（図1の場合、総額約21万円）が奨学金から差し引かれる。

図1 返還シミュレーション

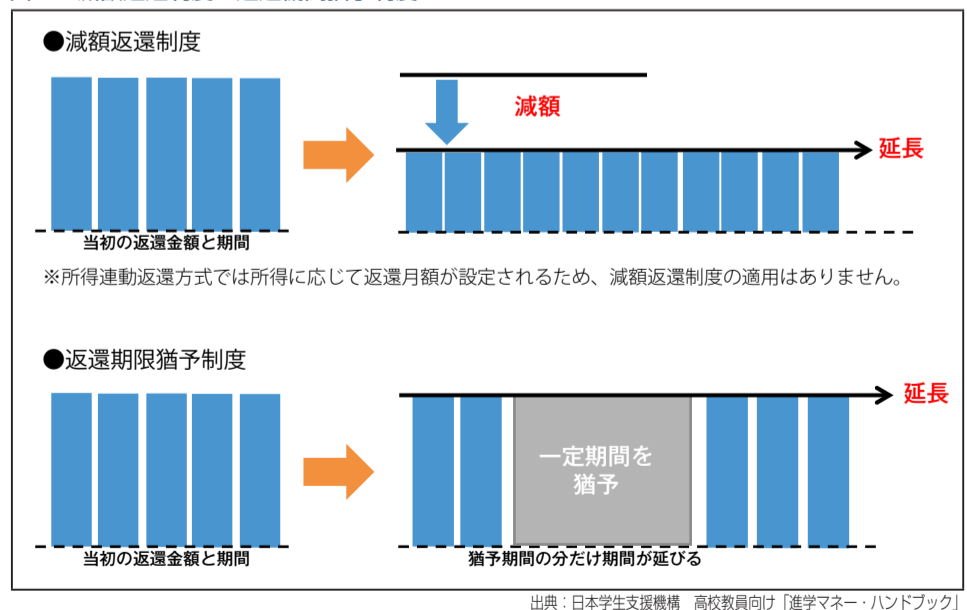


※ 毎月の奨学金の返還額や返還年数は20年の期間内で貸与総額に応じて決定
 出典：日本学生支援機構 返還シミュレーション

奨学金の返還を期日までにできなかった場合、その翌日から割賦金（月々の返還金額）に対して年3.0%の割合で延滞金が課される。また、2009年より「個人情報情報の取り扱いに関する同意書」の提出が義務付けられており、3か月以上の延滞で個人情報情報機関に個人情報登録され、完済しても返還終了の5年後までその情報は削除されなくなった。個人情報情報機関に延滞者として登録されると、卒業した後もクレジットカードが発行されなかったり、自動車ローンや住宅ローン等の各種ローンが組めなくなったりする場合がありますので注意したい。

もし仮に病気・災害・経済困難などで、奨学金の返還が困難な事態に陥ったとしたら、1人で悩まずにJASSOに相談したほうがよい。それぞれの事情に応じて、「減額返還制度」、「返還期限猶予制度」などの救済制度もある。「減額返還制度」は、割賦金を1/2か1/3に減らすことができる制度であり、割賦金の満額の返済が厳しい場合でも延滞なく返済を続けられる制度となっている。また、「返還期限猶予制度」は奨学金の返還を先に伸ばすことのできる制度であり、減額返還でも厳しい場合に返還を待ってもらえることができる。これらの制度は返還が必要な奨学金の総額を減らしてくれるものではないため、減額や猶予を受けた分だけ返還完了までの期間が延びる点には注意が必要であるが、これらの制度により延長した期間に対しては利息がかからないようになっている。返還がづらいと感じたら無理せず早めに願い出るようにしましょう。

図2 減額返還制度と返還期限猶予制度



出典：日本学生支援機構 高校教員向け「進学マネー・ハンドブック」

奨学金は、進学時にかかる経済的負担を軽減してくれる制度ではあるが、奨学金の借りすぎが原因で、卒業後に奨学金の返還が負担となって生活が苦しくなったり、場合によっては自己破産に至ったりといった事例も少なくない。奨学金を申請する場合は、返還のことまで考えて計画的に利用し、必要以上の金額を借り

ないように気をつけてほしい。

4 大学独自の奨学金

大学独自に奨学金を設けているケースも多く、返済の必要のない「給付型」奨学金も拡充されている。なかには、「予約型」として入学前に申請することで入学後の奨学金の給付が予約できるものもあり、受験生が経済的理由により就学が困難になることがないように配慮されている。表9に各大学の給付型奨学金の一部を紹介する。詳細は各自ホームページを確認してもらいたい。（「高等教育の修学支援新制度」（後述）に採用された場合、申請資格の要件を満たさない場合があるので、要確認）

早稲田大「めざせ！都の西北奨学金」、慶應義塾大「学問のすゝめ奨学金」、立教大「『自由の学府』奨学金」などは入学前に申請し、合格後に奨学金の給付を受けることができる。また、明治大「特別給費奨学金」は入試の成績優秀者に奨学金が支給されるものである。このように、奨学金には①経済的援助が必要な学生を対象としたものと②学業成績が優秀な学生を対象としたものがある。

なお、JASSOのホームページにも大学や地方公共団体の奨学金などの情報が掲載されており、検索することが出来る。

※ 日本学生支援機構（JASSO）のホームページ：

https://www.jasso.go.jp/about/statistics/shogaku_dantaiseido/index.html

表9 大学独自の給付型奨学金・学費減免制度

設置区分	大学名	奨学金名	主な条件（人数）	支給金額（給付期間）
北海道		きのとや奨学金	奨学金を給付することにより、北海道大学で学びたいという強い意欲を持ちながら、家庭の事情等で経済的に困難に就学に支障のある学部学生の学習機会の確保を図り、フロンティア精神に溢れる人材の育成に寄与することを目的とする（3名以内）	月額4万円（修業年限）
		東北大学元氣・前向き奨学金（修学支援基金）	学部学生（外国人留学生を除く）を対象とし、次に該当する者で特に経済的支援を要する学業成績優秀者を大学で選考（1）授業料免除申請を行い許可された者（2）本学における他の給付型奨学金または他の団体・機関からの給付型奨学金を受けておらず、また受給する予定のない者（50名）	月額3万円（1年間）
東北		東北大学元氣・前向き奨学金（復興支援奨学金）	東日本大震災により家計が急変し経済的に修学困難になった方。他の給付型奨学金（学内含む）を受給している場合、併せて月額10万円になるように調節して支給	月額最大10万円（1年間）
		リオテント・コマツ奨学金	東日本大震災により家計が急変し経済的に修学困難になった方。理工系（医・歯・薬を除く）の学生が対象。他の給付型奨学金との併給不可。	月額10万円（1年間）
東京	国立	さつき会奨学金	本学に入学を志望する優れた女子生徒等であって、入学後に自宅外から通学する経済的な理由により修学困難な者を対象として奨学生の選考を行い、本学への入学後に奨学金を支給して支援することを目的とします（約15名）。	月額3万円（標準修業年限）
		東京大学学部学生奨学金（高校予約型）	本学に入学を志望する優れた生徒等であって、経済的な理由により進学困難な者を対象として奨学生の選考を行い、本学への入学後に奨学金を支給して支援することを目的とする。本奨学金制度は、入学前に募集して本学に合格することを条件として入学後に奨学金を支給する予約型奨学金である。経済的困難のため本学への進学を断念しておられる生徒等を対象とする。学部学生2名（内訳：文科1名、理科1名）。	年額50万円（1年間）
一橋		一橋大学学業優秀学生奨学金制度	学部学生の学習の成果を評価し、学習への意欲を高めることを目的とし、学業において特に優秀な成績を修めた学部学生に対し奨学金が給付。	月額8万円（1年間）
京都		京都大学久能賞	21世紀における地球規模の課題を解決し、よりよい世界を目指し、社会に貢献したいという高い志を持ち、科学・技術分野において自ら定めた独創的な夢を持つ意欲のある本学女子学生（原則2名）。	120万円を限度とする
神戸		神戸大学基金奨学金（新1年生次）	経済的支援を必要とする成績、人物共に優秀な学生で、それぞれの個人的・社会的目標の実現に向けて将来の計画等があること。他の奨学金等の給与・貸与を受けている学生は、その奨学金等に併用不可がない場合に限り、申請することができる。	年額15万円
九州		中本博雄賞修学支援奨学金（入学前予約型）	経済的に困難し、学業成績が優秀な九州大学の学士課程への入学希望者に対して、入学前に奨学生候補者として採用し、修学支援を目的として入学後から奨学金を給付する。（10名程度）	月額3万円（最短修業年限）
		市川節造奨学金	経済的に極めて困難に就学に支障が生じている学生に対して、有意義な大学生活を送り、社会に貢献する人材となるよう支援することを目的とする（2名以内）対象：共創、文、教育、法、経済、理、薬、工、芸術工、農学部	保護者がいない者：月額10万円 保護者がいる者：月額5万円
		九州大学修学支援奨学金	経済的に困難を抱えた学業成績が優秀な学生の修学を支援（30名程度）	月額3万円（1年間）
私立	早稲田	めざせ！都の西北奨学金	通信制を除く1都3県以外の高校出身者で、父母の給与・年収収入800万円未満、その他事業所得350万円未満（約1200名）	春学期分授業料相当額、4年間継続
		小野梓記念奨学金	学業成績が優秀であるにもかかわらず、家計の事情により修学が困難な学生（約200名）	年間40万円、4年間継続
		紺碧の空奨学金	児童養護施設入所者および出身者、養育里親家庭への委託措置を受けている者または2年以内に受けていた者（若干名）	入学金・授業料などを免除、月額最大9万円支給（原則4年間）
		大隈記念奨学金	各学部、選考や金額等が異なる。公募、入試成績、成績上位者（各学年2名～8名）	年額40万円～64万円

表9 大学独自の給付型奨学金・学費減免制度の続き

設置区分	大学名	奨学金名	主な条件（人数）	支給金額（給付期間）
慶應義塾		学問のすゝめ奨学金	1都3県以外の高専出身者で、父母の給与・年金収入1000万円未満、事業所得額514万円未満の者（550名以上） ※採用された学生が「高等教育の修学支援新制度」の対象となる場合、奨学金額が変わるケースあり	医学部：90万円（最長6年間） 薬学部：80万円（最長6年間） その他：60万円（最長4年間） 初年度は上記の金額に20万円を加算 2年目以降は成績優秀者は増額
		慶應義塾大学給費奨学金	経済的に困難かつ成績優秀な2年生以上の者（学部：310名程度）	年間50万円（1年間、再申請可）
上智		上智大学修学奨励奨学金	1都3県以外の地方出身者で、経済的理由により修学が困難な学生 ※1都3県の学生でも応募可能（131名）	医・理工・看護医療、薬：80万円 その他：50万円（1年間、再申請可）
		上智大学新入生奨学金	家庭の年収が給与収入で700万円以下、または営業所得等で400万円以下の経済的理由によって学業の継続が困難と認められる者（2019年度採用実績：授業料相当額5名、授業料半額相当額228名、授業料1/3相当額199名）	授業料相当額 授業料半額相当額 授業料3分の1相当額 のいずれか
明治		明治大学給費奨学金	上智大学を第一志望とし、学業成績が良好であるにもかかわらず、経済的理由によって入学が困難な者（人数不明）	授業料相当額 授業料半額相当額 授業料3分の1相当額
		「つなげ！紫紺のたすき」奨学金	一般入学試験による新入学者のうち、1都3県以外に家族住所を有し、自宅外通学をしている新入生（20名）	・未来サポーター給費奨学生授業料年額2分の1相当額 ・文系学部：首都圏年額20万円、首都圏外30万円 ・理系学部：首都圏年額30万円、首都圏外40万円
		おゝ明治奨学金	家族の給与と所得841万円以下、給与外所得355万円以下の者。家族住所や学部により金額が異なる（約1440名以内）	入学年度50万円、2年次以降は毎年30万円（4年間で合計140万円）
		明治大学特別給費奨学金	父母の収入・所得金額400万円以下、給与以外の所得100万円以下（首都圏）、父母の収入・所得金額600万円以下、給与以外の所得250万円以下（首都圏以外）の入学をつよく希望する者（1000名以内）	授業料年額2分の1相当額、4年間継続
青山学院		地の塩、世の光奨学金	入試成績上位者、採用する学部は法、文、理工、情報コミュニケーション学部（人数非公表）	学費のうち授業料相当額（4年間）
		「自由の学府」奨学金	1都3県以外の高専出身者で、給与収入800万円未満、その他事業所得350万円未満（約350名）	年額50万円（原則4年間）
私立		立教大学学部給与奨学金	1都3県以外の高専出身者で評定平均3.5以上、父母の給与収入800万円未満、その他事業所得350万円未満（約500名）	文系学部：50万円 理学部：70万円 4年間継続、審査あり
		立教大学GLAP奨学金（入学前予約型）	経済的援助が必要な学部学生（人数不明）	文系学部：50万円 理学部：70万円 GLAP：80万円
		立教大学コミュニティ福祉学部「田中孝奨学金（児童養護）」	家庭の給与・年金収入金額800万円以下、その他事業所得金額350万円以下かつ国際コース選抜入試（GLAP）秋季日程で受験する者（若干名）	年額120万円、4年間継続
		立教大学学部給与奨学金	自由選抜入試出願時に児童養護施設に入所している方で、高等学校在学中を施設入所している方、入学後、独立して生計を営む方で、生活困難のため経済的援助が必要である方（若干名）	学費、その他納入金相当額を支給、学修奨励金を支給、年額80万円を支給（原則4年間）
法政		チャレンジ法政奨学金	1都3県以外の高専出身者で評定平均3.8以上、父母の給与収入600万円以下、事業所得197万円以下の者（200名）	文系学部：年額38万円（2年次以降は年額20万円） 理工系学部：年額43万円（2年次以降は年額25万円）
		新・法政大学100周年記念奨学金（給付型）	学業成績が優れ、教育上経済的援助が必要な者（170名程度）	文系学部：年額20万円 理工系学部：年額25万円（1年間のみ）
		法政大学評議員・監事奨学金（給付型）	1年次新入生で関東1都6県以外出身の、経済的援助が必要な自宅外通学者（若干名）	25万円上限（1年間のみ）
中央		中央大学予約奨学金	1都3県以外の高専出身者（卒業後1年以内に限る）で評定平均4.1以上、父母の給与収入700万円以下、給与収入以外合計額346万円以下（約100名）	授業料相当額の半額、4年間継続
関西		「学の実化」入学前予約採用型給付奨学金	評定平均4.0以上、父母の給与収入700万円以下、給与収入以外の所得316万円以下（関西圏外から進学の場合）または給与収入500万円以下、給与収入以外の所得176万円以下（関西圏内から進学の場合）	30万～55万円（学部・出身高校所在地により異なる）
		新入生給付奨学金	入学試験の成績が特に優秀で、給与収入が798万円程度、給与所得以外の所得390万円程度（4人世帯の場合）の者	法、文、経済、商、社会学部：30万円 政策創造、人間健康学部：33万円 外国語、総合情報、社会安全学部：38万円 システム理工、環境都市工、化学生命工学部：45万円
関西学院		ランパス支給奨学金	受験予定者（卒業後1年以内に限る）で評定平均4.0以上、給与収入700万円以下、事業所得316万円以下（約150名）	30万～45万円（学部により異なる）（原則4年間）
同志社		同志社大学奨学金（入学後募集）	入学を強く希望し、学費の支分が極めて困難と認められる者（2019年度採用数491名）	神、文、社会、法、経済、商、政策、グローバル地域文化学部：年額30万円 文化情報、スポーツ健康科学部：年額32万円 理工、生命医科学部：年額43万円 心理、グローバルコミュニケーション学部：年額34万円（1か年限り）
立命館		近畿圏外からの入学者を支援する奨学金	近畿圏以外の出身者で、入学を強く希望し、学費負担者の給与収入が600万円以下、事業所得197万円以下の者（400名程度）	年額30万円（4年、薬学部薬学科のみ6年）

※「評定平均」は2021年度から「学習成績の状況」に名称変更

出典：各大学ホームページ

5 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「学生支援緊急給付金」等

新型コロナウイルス感染症の拡大により、各大学では感染予防と健康維持のための対策を講じている。入学式などのイベントの中止、キャンパス立ち入り禁止、遠隔授業の実施などである。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大は、経済活動にも甚大な影響をもたらす、家計収入やアルバイト収入が減少する事態となっている。

各大学では、遠隔授業に必要な通信環境の整備のための支援金の支給、2020年度の学費の納入期限の延長、給付金の支給など支援策を講じている。例えば、早稲田大は、緊急支援金として10万円を支給（当初3,000名を対象としていたが、必要に応じて増やす予定）また緊急支援金に採用された学生のうち必要性の高い希望者に対してPC、Wi-Fi機器等の無償貸与を実施している。関西学院大は、独自の救済策として、家計急変により学費納入が困難になった学生を対象とし、学費相当額（授業料、実験実習費、教育充実費）の2分の1（上限は40万円）を奨学金として給付、またアルバイト収入の減少等により経済的に困窮している学生に対しては、3万円以上（1万円単位）で年間授業料相当額を限度に貸与する。

一方、政府は5月29日、新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けている学生等への緊急対応措置「学生の“学びの支援”緊急パッケージ」を公表した。アルバイト代の減収、家計の急変により学業継続が困難となった学生に給付金を支給したり、貸与型奨学金の返還困難者への負担軽減策を拡充する。

新型コロナウイルス感染症に関しては「緊急事態宣言」は解除されたものの、第2波の到来が警戒されており、経済の先行きは依然として不透明である。これから大学を受験する皆さんも、経済的な支援制度の活用を考えておこう。

図3 学生の“学びの支援”緊急パッケージ

アルバイト代減収への緊急支援 ■「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」 家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っており、その収入が大幅に減少した学生に対して10万円を支給 ※非課税世帯の場合、20万円 ■緊急特別無利子貸与型奨学金 アルバイト収入の大幅減少により修学の継続が困難になっている学生等が緊急的に新たに有利子奨学金の貸与を希望する場合、利子を国が補填（実質無利子化）
家計急変世帯への緊急対応 ■高等教育の修学支援新制度 家計急変にも対応できるよう運用拡充。当分の間、申請日の属する月から支給開始できるよう運用改善 ■緊急授業料等減免 家計急変により、授業料等の支払いが困難となった学生等に対し、各大学等が実施する授業料等減免を支援
高等教育の修学支援新制度 低所得世帯（年収380万円未満（4人家族モデルケース））を対象として、授業料等減免と給付型奨学金により支援
貸与型奨学金 ■より幅広い世帯を対象として貸与型奨学金により支援 【4人世帯・私大・自宅通学の場合】 無利子奨学金：目安年収～約800万円、有利子奨学金：目安年収～約1,100万円

6 高等教育の修学支援新制度（無償化）

2020年度より、大学を含む高等教育における教育費負担軽減のため、一般に「大学無償化」と呼ばれている新制度が始まった。この制度は、「真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、社会で自立し、及び活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するために必要な質の高い教育を実施する大学等における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減することにより、子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備を図り、もって我が国における急速な少子化の進展への対応に寄与する。」という目的で、消費税の増収分を財源として行われるものである。

具体的には、家庭の年収や成績など一定の条件を満たした学生に対して支援を行うもので、授業料等の減免に加えて、生活費として月額最大75,800円の給付型奨学金を支給するものとなっている。授業料等の減免額、給付型奨学金の支給額は、家計の状況や通う大学が国公立大学か私立大学かによって変動するほか、給付型奨学金については、自宅から学校に通うのか、自宅外（寮や下宿等）から通うのかによっても違って来る。たとえば、住民税非課税世帯で国立大学に入学し、自宅から通学する場合は、入学金と授業料が全額免除となり、さらに毎月29,200円の返還不要の奨学金を受け取ることができる。

制度の概要を表11にまとめた。自分がこの制度の対象となっているのかは、JASSOのホームページの「進学資金シミュレーター」から確認できる。また、この「進学資金シミュレーター」はスマートフォンアプリにもなっているため、こちらを利用してほしいだろう。「進学資金シミュレーター」ではその他にも、自分がいくらくらい奨学金を利用する必要があるかをシミュレーションすることもできるので、奨学金を利用するつもりの方は活用してほしい。

表 10 給付型奨学金のそれぞれの区分における収入の上限額の目安

高校生等対象
【(○)が給与所得者の世帯(年間の収入金額)】(単位:万円)

世帯人数	想定する世帯構成	第1区分	第2区分	第3区分
(a) 2人	本人、母(○)	207	298	373
(b) 3人	本人、母(○)、中学生	221	298	373
(c) 4人	本人、親A(○)、親B(無収入)、中学生	271	303	378
(d) 4人	本人、親A(○)、親B(○)、中学生	親A:221 親B:115	親A:242 親B:155	親A:320 親B:155
(e) 5人	本人、親A(○)、親B(パート)、大学生、中学生	親A:321 親B:100	親A:395 親B:100	親A:461 親B:100

大学生等対象
【(○)が給与所得者の世帯(年間の収入金額)】(単位:万円)

世帯人数	想定する世帯構成	第1区分	第2区分	第3区分
(a) 2人	本人、母(○)	229	332	402
(b) 3人	本人、母(○)、高校生	289	391	457
(c) 4人	本人、親A(○)、親B(無収入)、高校生	295	395	461
(d) 4人	本人、親A(○)、親B(○)、高校生	親A:295 親B:115	親A:336 親B:155	親A:409 親B:155
(e) 5人	本人、親A(○)、親B(パート)、高校生、中学生	親A:321 親B:100	親A:395 親B:100	親A:461 親B:100

(参考) 区分について
以下の算式により算出された額について、学生等及びその生計維持者の合計額が、以下の基準額に該当すること
(算式)
市町村民税の所得割の課税標準額×6%-(調整控除の額+税額調整額)

区分	基準額
第1区分(標準額の支援)	非課税
第2区分(標準額の2/3支援)	100円以上~25,600円未満
第3区分(標準額の1/3支援)	25,600円以上~51,300円未満

出典: 日本学生支援機構ホームページ

表 11 新制度における区分ごとの支援内容

区分	授業料等の減免		給付型奨学金(月額)		
	授業料減免額の上限額(年額)	入学金減免額の上限額(1回限り)	自宅通学	自宅外通学	
国公立	第1区分	535,800円	282,000円	29,200円	66,700円
	第2区分	357,200円	188,000円	19,500円	44,500円
	第3区分	178,600円	94,000円	9,800円	22,300円
私立	第1区分	700,000円	260,000円	38,300円	75,800円
	第2区分	466,700円	173,400円	25,600円	50,600円
	第3区分	233,400円	86,700円	12,800円	25,300円

* 第2区分: 第1区分の2/3、第3区分: 第1区分の1/3 出典: 日本学生支援機構ホームページ

〈奨学資金シュミレーターアプリリンク QR コード〉



IOS用 android用

新制度の支給対象となるには、家計基準に加えて学力の基準をクリアする必要がある。基本的な基準は「高等学校等の指導要録における各教科、科目等の評定の平均(2021年度入試からは「学習成績の状況」に名称変更)が3.5以上であること。」であるが、この基準を満たさない場合でも、「将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること」が認められれば支給対象となることができる。なお、新制度の支給対象となった場合、大学に入学後も一定以上の成績を収め続けることが求められており、やむを得ない事情なしに修業年限(通常4年)での卒業ができないことが確定する、出席率が5割以下になる、などした場合は支援を打ち切られる。制度の趣旨に則る意味でも、支援を受ける学生は一層勉学に励んでもらいたい。

表 12 給付型奨学金学力基準

<p>高校生等対象 次の1~2に該当すること</p> <p>(1) 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること</p> <p>(2) 将来、社会で自立し、および活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること</p> <p>※学修意欲等の確認は、高等学校等において面談の実施またはレポートの提出等により行う</p>
<p>大学生等対象(1年次) 次の1~3に該当すること</p> <p>(1) 高等学校等における評定平均値が3.5以上であること または、入学者選抜試験の成績が入学者の上位2分の1の範囲に属すること</p> <p>(2) 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること</p> <p>(3) 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること</p>

出典: 日本学生支援機構ホームページ

高校生 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/shikaku/yoyaku.html>

大学生 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/shikaku/zaigaku.html>

なお、大学に対しても新制度の対象となるための基準があり、対象外の大学に進学した場合は新制度の支援を受けることはできない。対象校のリストは文部科学省のホームページで『高等教育の学修支援新制度の対象機関リスト(全機関要件確認者の公表情報とりまとめ)』として公表されている。新制度の利用を考えている人は、志望大学が対象となっているのかを確認しておきたい。

※日本学生支援機構のホームページで大学や地方公共団体の奨学金などの情報が掲載されており、検索することができる。

大学入試日程の延期検討 文科相「余裕持ち準備を」

萩生田光一文科相は5月29日の閣議後の記者会見で、新型コロナウイルスの影響による休校の長期化を受け、「受験生が抱えている不安を解消し、余裕を持って受験準備をしてもらう」と述べ、来年の大学入試日程の繰り下げなどを検討する考えを示した。高校側の意見などを聞き、6月中に日程などを決める方針だ。

萩生田氏は「大学入試の情報を速やかに周知する必要がある」と強調。同省が全国高等学校長協会に対し▽入試日程を全体的に遅らせる▽出題範囲を限定する▽受験機会を増やす—などの必要性についてアンケートを始めたことを明らかにした。感染症の専門家などとも意見交換し、日程や選抜方法を盛り込んだ「大学入学者選抜実施要項」を6月中に公表するという。

政府・与党が2020年度と21年度の導入を見送る方向になった「9月入学」について、萩生田氏は「学校を再開ししっかりと授業や学校行事などを実施できるなら、導入はただちに結論づけない」と述べた。感染拡大の「第2波」が発生し、再び全国的な休校が長引いた場合に学習機会を確保する手段の選択肢として「引き続き検討を続ける」と語った。

(日本経済新聞 5月29日より抜粋)

関西学院大、特別奨学金の支給対象 1000人に

関西学院大学は5月1日、新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、上限40万円を返済不要の特別支給奨学金の支給対象を年間15人から1000人に拡充すると発表した。併せて就職後に年収400万円以上になってから返済を求める「関学ヘックス型奨学金」も始め、年間授業料相当額(70万~約120万円)を上限に支援することも決めた。支援総額は計10億円となる見込み。

特別奨学金の受け付けは5月下旬以降に始め「速やかな支給を目指す」(担当者)という。学生のアルバイト収入の激減などに伴う措置。前期の学費は納入期限を1カ月延長して6月19日とする方針も決めた。

オンライン授業支援として専用ルーターやパソコンを無償で貸し出す取り組みも始める。

(日本経済新聞 5月1日より抜粋)

都立大生・院生の後期授業料免除 9月卒業困難時

東京都は6月2日、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、9月に予定していた卒業や修了が遅れる都立大・大学院の学生に対し、今年度後期分の授業料を全額免除すると明らかにした。この日の都議会でも説明した。

新型コロナの感染拡大を受け、大学の休校に加え、大学施設の利用も制限された。学生の研究活動に困難が生じているとの指摘が出ていた。都は、卒業や修了時期が10月以降にずれ込む場合、後期分の授業料を免除する。今後、対象の学生に通知するという。

(朝日新聞 6月3日より抜粋)

教育実習の短縮可能に 免許取得、文科省通知

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、文部科学省は5月1日、教員免許取得のための教育実習について、一部を学生が所属する大学などの授業にかえることで、期間を短縮できるとする通知を都道府県教育委員会や大学などに出した。

文科省によると、免許取得のため、通常時には小学校で4週間、中学校で3週間、高校で2週間程度の実習が行われている。通知に基づき、小中学校は2週間、高校は1週間程度にできる。学校の補充授業のため、指導員となって活動した場合、大学などで授業を受けたと見なすこともできるとした。

学校現場では、新型コロナ感染拡大に対応するため、繁忙度が増している。文科省は4月3日、実習を秋以降に遅らせ、卒業年次の学生を優先させることなどを通知していた。

(日本経済新聞 5月1日より抜粋)

「東進進学情報」では、「特集」で取り扱ってほしいテーマなどのご要望や、ご意見・ご感想を募集しております。ご応募は、コンテンツ本部までお願いいたします。

東進 進学情報 Vol.373

2020/06/12発行

非売品・不許複製・禁無断転載